

平成26年11月26日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議 事 日 程 （第4号）

平成26年12月5日（金）午前10時00分開議

第1 報告第1号並びに議案第1号から
第18号までの質疑後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第４号）

平成26年12月５日（金）午前10時00分 開議

○議長（初谷智津枝君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（初谷智津枝君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第１号並びに議案第１号から第18号までの質疑後委員会付託

○議長（初谷智津枝君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第１「報告第１号並びに議案第１号から第18号までの質疑後委員会付託」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

最初に、報告第１号「専決処分の承認を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第１号「平成26年度茂原市一般会計補正予算（第６号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第２号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第１号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第３号「平成26年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第１号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第４号「平成26年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第１号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「ふるさと茂原まちづくり応援基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第8号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第9号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 当局にお尋ねいたします。議案第9号、議案第10号に関連することですが、特別職及び一般職の給与の総額は幾らになるのか。また、当初予算に占める割合はどのくらいになっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文君。

○総務部次長（十枝秀文君） お答えいたします。

平成26年度当初予算、一般会計における議員の皆さんも含めまして特別職、一般職の人件費総額につきましては、約54億5960万円でございます。当初予算総額が277億3000万円でございますので、占める割合につきましては19.7%となっております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第10号「茂原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第11号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第12号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） この議案については、私自身が委員会の所管なのですが、あえてお尋ねをしておきたいんですが、施行令第36条のただし書きの説明をお願いいたしたいと思います。また、出産費用は病院とかいろいろな関係では違うんでしょうが、その状況と、産科医療補償制度の掛金の引き下げを勧案してとありますが、具体的にどのような内容なのかを御説明願いたいと思います。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 野島 宏さん。

○市民部次長（野島 宏君） 御質問にお答えいたします。

健康保険法施行令第36条のただし書きに規定する出産は、産科医療補償制度に加入する医療機関での出産のことです。この産科医療補償制度とは、分娩時の医療事故等に対応する補償制度を設けることにより、安心して産科医療を受けることができる環境整備の一環で、平成21年1月から開始された制度でありまして、国内の産科医療機関のほとんどがこの医療制度に加入しております。

次に、出産費用に関してですが、平成24年度の全国平均の出産費用は約41万7000円、千葉県では41万8955円となっております。今回の改正では、支給額42万円は変わりませんが、結果的に出産育児一時金を現行の39万円から40万4000円に引き上げるということになります。この産科医療補償制度の掛金の引き下げにつきましては、平成21年度から5年間を経過しており、余剰金が発生していることから、3万円であった補償制度の掛金を1万6000円に減額しようとするものでございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 大体わかったようなわからないところがあるんですが、この数字を見ると、42万円というのが40万4000円に引き下げられているということを見ると、患者負担が多くなるのではないかなという簡単な疑問を持ったんですが、その辺をもう少し詳しく説明してくれますか。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 野島 宏さん。

○市民部次長（野島 宏君） 現行の出産育児一時金につきましては本来の支給額が39万円です。これに産科医療補償制度の掛金の3万円を加算して42万円を支給していたわけですが、今回の改正では、39万円の部分について、出産費用の動向等を勧案し、40万4000円と増額をして、その一方で産科医療補償制度の掛金については、先ほども申し上げましたが、制度開

始から5年が経過しておりますので、3万円から1万6000円に減額して、合わせて42万円というところでございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） もう少しわかりやすく説明していただきたいと思うんですが、例えば産科医療補償制度の掛金が、これは産科医が事故対応のために積み立てたと思うんですが。何かあったときには、この補償制度から支払われるということだろうと思うんです。この掛金が引き下げられた理由というのは、今の説明ではわからないわけです。そこを説明してください。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 野島 宏さん。

○市民部次長（野島 宏君） 産科医療補償制度ですが、平成21年から5年間で経過しております。まして、出産前に3万円の掛金となりますので、これが5年間で約800億円くらいの余剰金が出ていると。これを10年間で清算するための計算をしましたところ、約1万4000円減額して3万円を1万6000円にしようとするものでございます。それで引き下げが3万円から1万6000円になったということでございます。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） この3万円というのは補償制度の掛金であって、それが今の説明では、事故が起きなかったということで掛金がたまりにたまって800億円になったがゆえに、この800億円を減らさなくちゃいけないということの中で、10年間にわたって、過去のデータからいくと、毎年少しずつ下げていくか、1人あたりに換算すると、生まれた子供たちの統計からいくと、10年間で800億をゼロに近くしていくと。それによる引き下げが可能で、個人負担していたものから1万4000円を引き下げると、こういう理論なんですか。もう少しわかりやすく言ってもらいたいんですが。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 野島 宏さん。

○市民部次長（野島 宏君） 今、議員言われたとおりだと思うんですが、産科医療補償制度という掛金3万円であったものが、大分余剰金が出ているので、それを10年間でゼロに近くするというので、3万円だったものを1万4000円減額して1万6000円にすると。その代わり、出産育児一時金を39万円から40万4000円に増額して、合わせて42万円です。今までと変わらないということでございます。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 先ほどの説明では、出産費用が41万7000円から41万9000円くらいとい

うことですが、そうすると今度、40万4000円になったときに、今まで42万円であつたらペイしているんですけども、出産費用が今まではペイされていたものが、今度それを上回ってくるということだと負担が多くなるんじゃないかなという気がするんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市民部次長 野島 宏さん。

○市民部次長（野島 宏君） 例を出して言いますと、例えば分娩費用が43万円かかったという場合に、それに従来は補償金が3万円ありましたので46万円両方がかかっていたと、お支払いしなくちゃいけなかった。市から42万円が出ますので、国保の被保険者の方は4万円を自分でお支払いしていたということですが、今回の改正によりまして、43万円分娩費がかかっていたところに補償金が1万6000円ですので、合わせまして44万6000円お支払いすると。46万円と44万6000円ですので、1万4000円の軽減ができたということでございます。以上です。

○22番（竹本正明君） ありがとうございます。

○議長（初谷智津枝君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第13号「茂原市庁舎等建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第14号「茂原市水田農業確立対策推進基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第15号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第16号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第17号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第18号「九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」質疑を許します。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） これは別にどうこう言うことではないんですが、議案書を見ると、新

しく事務所を建てた、住所を移転しますということと、建物の平米数と2階建てというのが出ています。それはいいんですが、この建設費は幾らかかったのかということと、九十九里地域水道企業団に加盟している茂原市として負担はどのくらいあったのかということをお尋ねしたいです。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 野島 宏さん。

○市民部次長（野島 宏君） 御質問にお答えします。

事務所の建設費ですが、2億9100万円余でございまして、構成市町村の負担金はございません。以上です。

○議長（初谷智津枝君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（初谷智津枝君） なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております議案第17号については、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第17号については委員会付託を省略することと決定しました。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（初谷智津枝君） 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明6日から10日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（初谷智津枝君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は11日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時19分 散会

☆ ☆

○本日の会議要綱

1. 報告第1号並びに議案第1号から第18号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 初谷 智津枝 君

副議長 金坂 道人 君

1番	飯尾 暁 君	2番	小久保 ともこ 君
3番	田畑 毅 君	4番	山田 広宣 君
5番	平 ゆき子 君	7番	佐藤 栄作 君
8番	前田 正志 君	9番	矢部 義明 君
11番	中山 和夫 君	13番	細谷 菜穂子 君
14番	森川 雅之 君	15番	鈴木 敏文 君
16番	ますだ よしお 君	17番	腰川 日出夫 君
18番	伊藤 すすむ 君	19番	深山 和夫 君
20番	三橋 弘明 君	22番	竹本 正明 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君

☆

☆

○欠席議員

12番 山田 きよし 君

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与志隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐久間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石和田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乗 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	佐久間 尉 介